

刈払機取扱い安全講習

受講料
無料



- ☆ 男性・女性どちらも大歓迎！
- ☆ 短時間の仕事もあります！
- ☆ 公費解体後の空き地の除草作業が見込めます。

刈払機による除草作業に従事するスタッフに必要な、法律で定められた安全衛生教育です。
 ※修了者には、安全衛生教育認定機関より修了証が交付されます。
 （本申込書の外に、安全衛生教育認定機関所定の申込書を別途提出していただきます。）

実施日

令和7年 2月20日(木) 9:00~16:30 (受付 8:45~9:00)

講習内容

- ・刈払機に関する知識
 - ・刈払機を使用する作業に関する知識
 - ・刈払機点検及び整備に関する知識
 - ・振動障害及びその予防に関する知識
 - ・関係法令
 - ・刈払機の作業の知識（実技：刃の交換・緊急離脱装置等）
 - ・修了証授与
 - ・相談会
- ※講習日時、内容等は事情により変更になる場合があります。

申込締切

令和7年 1月23日(木)

定員

20名 受講者は選考により決定します。(先着順ではありません)

開催会場

コンセールのと 鳳珠都能登町字宇出津ト字 29 番地 2

※会場は予告なく変更する場合があります。

対象者

- ① 石川県内在住の60歳（令和7年3月31日時点）以上の方で、講習申込時にシルバー会員でなく、原則、受講後シルバー会員として就業を目指す方
- ② シルバーの会員で、新たに草刈りの仕事を希望する方
- ③ 昨年度1年間就業していないシルバー会員の方

備考

- ・ 選考結果は、石川県シルバー人材センター連合会から申込者全員に対して、申込締切後概ね1週間後に書面にて通知します。
- ・ 開催人数に満たない場合は、中止となる場合があります。

申込先

お住まいの市・町のシルバー人材センターへ

※下記地域以外にお住まいの方は直接、連合会までお問い合わせください。

●能登町シルバー 0768-62-4688

●輪島市シルバー 0768-23-8033

●穴水町シルバー 0768-52-4680

●珠洲市シルバー 0768-82-6886

お問い合わせ先

(公社)石川県シルバー人材センター連合会 076-222-4680
 〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15

